

平成28年度（第12期第2回）小平市廃棄物減量等推進審議会
会 議 次 第

平成28年9月14日（水）
午後2時00分～
健康センター第2～4会議室

- 1 開会
- 2 事務局報告
- 3 議事
 - (1) 小平市の廃棄物を取り巻く状況について
 - ① 小平市におけるごみ処理の現状と課題
 - ② 家庭ごみ有料化・戸別収集への移行について
 - ③ 小平市リサイクルセンター概要と整備スケジュールについて
 - (2) 一般廃棄物処理基本計画の中間見直しについて
- 4 その他
- 5 閉会

配付資料

参考資料 事務局からの報告事項（メモ）

資料1 第12期 小平市廃棄物減量等推進審議会審議日程（案）

資料2 小平市におけるごみ処理の現状と課題

資料3 家庭ごみ有料化・戸別収集への移行について

資料4 小平市一般廃棄物処理基本計画（旧ごみ処理基本計画）数値目標等の推移

資料5-1 小平市リサイクルセンター施設概要

資料5-2 整備スケジュール

資料6 小平市一般廃棄物処理基本計画の中間見直しに係る調査（市民アンケート
・ごみ組成分析）について

差し替え資料 小平市一般廃棄物処理基本計画の数値目標等（平成27年度実績）

会長	ただいまから、第2回の審議会を開催いたします。 はじめに、環境部長からご挨拶をお願いします。
環境部長	本日はお集まりいただきありがとうございます。 さて、今年の夏も各地で異常気象が起こっており、中でも東北・北海道地方の河川の氾濫により多くの被害をもたらしました。被災された方、亡くなった方にお見舞いを申し上げますと共に一日も早い復興を祈念いたします。小平市でも大雨により一部、床上浸水の被害がございました。 今回の審議会につきましては有料化及び戸別収集を進めるに当たりまして、市の廃棄物行政を取り巻く基本的な状況を説明させていただきます。課題認識の共有のためによりしくお願いいたします。
会長	続いて、事務局から、配付資料の確認をお願いします。
事務局	**** 配付資料 確認 ****
会長	それでは、次第の「2 事務局報告」に移ります。 資源循環課長からお願いします。
事務局	**** 参考資料による報告**** なお、口頭になりますが、8月22日付けで、市議会に対して、「ごみ減量施策の早急な推進と焼却施設建てかえのための市民参加の検討委員会設置について」との件名で、陳情が提出されましたので、報告させていただきます。 陳情事項でございますが、 1点目は、ごみ焼却施設の建てかえを前に、小平市はあらゆるごみ減量施策を早急に推進すること 2点目は、ごみ焼却施設の建てかえに当たっては、小平・村山・大和衛生組合は市民参加の施策検討委員会を設置して市民に十分な情報を提供し、市民と行政が対等の立場で協議を尽くすよう小平市として働きかけることの2点となっています。 市としましても、ごみの減量は、今後の施設更新にあたり、重要な課題ですので、今後も、これまでの施策を充実させ、減量施策に取り組むとともに、ごみ焼却施設の建てかえは、小平・村山・大和衛生組合が、主体となって行っていく事業ではございますが、今後、不燃・粗大ごみの処理施設の建てかえも含め、施設の更新が続きますので、多くの市民の方に、取組について知っていただけますよう、情報提供に務めてまいりたいと考えております。報告については、以上でございます。 **** 資料1に沿って説明 ****
会長	ただいま報告のあった件について、ご質問などはございますか。
委員	講演会はどの程度の規模での開催を考えていますか。
事務局	講演会につきましては、審議会委員の皆様の情報共有と考え方の統一をしていきたいと思っておりますので、審議会での開催を考えています。
会長	続いて、次第の「3 議事」に移ります。 次第に（1）から（2）まで、それぞれ議事が記載されておりますが、本日は、これらの内容について、事務局から説明を受けるのが主な内容と聞いております。

事務局	<p>それでは、まず、(1)「小平市の廃棄物を取り巻く状況について」、事務局から説明をお願いします。</p> <p>**** 資料2に沿って説明****</p> <p>**** 資料3に沿って説明 ****</p> <p>「多摩地域ごみ実態調査（平成27年度統計）家庭系ごみの有料化について」</p> <p>平成29年度開始を含めまして、26市中24市が家庭ごみの有料化を行っております。年度別で見ますと、平成10年から15年で7市、16年から20年で10市、21年から25年で4市、26年以降が3市という状況であります。</p> <p>次に、ごみ袋の値段でございます。1番多いのが10リッター当たり20円の10市となります。ここ数年で有料化を実施した立川市、国分寺市、東大和市、来年実施予定の国立市、東久留米市においても20円が採用されております。</p> <p>収集方法につきましては、有料化を実施している自治体のほとんどにおいて戸別収集を実施しており、戸別収集、ステーション収集併用を含めると小平市を含めた3市以外は戸別収集を採用しているところです。</p> <p>容器包装プラスチックの取り扱いにつきまして、可燃ごみとして処理しているものを含めて26市中15市が有料としております。料金につきましては可燃・不燃ごみの半額程度の金額としている場合が多い状況です。</p> <p>**** 資料4の説明 ****</p> <p>これは前回、委員より要望のあった資料でございます。小平市で分別収集を開始したところからの、排出物原単位(市民一人1日当たりのごみ量・資源物総量)及び処理ごみ量原単位(市民一人1日当たりのごみ量)の推移を示した表を付けております。排出物原単位で見ますと、平成4年当時が一人1日当たり953gで、現在は約740gですから、210g程度減量ができたということになります。</p> <p>**** 差し替え資料の説明****</p> <p>小平市一般廃棄物処理基本計画の数値目標等(平成27年度実績)です。前回お配りしたところですが、数値目標の(1)市民一人1日当たりごみ・資源物総量(排出物原単位)の表中、27年度対26年度増減率の欄が前回配布したものはマイナス7.4としておりましたが、小数点以下の端数を計算していたため数値に誤りがありました。表のとおりマイナス7.5に訂正させていただきましたので、前回の配付資料と差し替えいただきますようお願いいたします。以上で説明は終わります。</p>
会長	説明は終わりましたが、ご質問などあればお出してください。
委員	コストに関して、有料化による袋の売上げで市のごみ処理に必要な費用を負担できるのか、あるいは市がどのくらい持ち出しになるのか、他の市ではどうなのか。
事務局	小平市では検討を始めたところで試算中です。戸別収集と有料化を実施している他市では有料袋の売上げだけでは必要な費用に届かない状況です。
会長	各市に袋代がいくらかかって委託料が全体経費でいくらかかるか調査をすればいいのですが、なかなか教えてもらえないと思います。有料化は市民に費用の一部を負担してもらっているわけで、全体の費用を負担してもらっているわけではありません。市の持ち出しがどのくらいかかるか試算をして、その中で有料袋をいくらにするか検討するのではないかと思います。

副会長	<p>平成13年の相応の負担を求めるといのは、基本は税金という形で市民は負担しているわけですから、どういう意味合いだったのかと思います。</p> <p>市民負担の公平性については、何が公平なのかは難しいと思います。</p> <p>有料品目に資源を含めるかについては、資源はきっちり分けることを進めたいという観点からは資源は無料が原則だと思います。</p>
会長	<p>相応の負担を求めるといのは、ごみ排出量が多い人も少ない人も、分別をきちんとする人もしない人も無料といのはよくないだろうということで、それなりの相応の負担を求めましょうということです。</p>
事務局	<p>公平性ということにつきましては、ごみを出す量によって手数料の金額が変わっていく、出した分だけ払っていただくことをもって公平性と考えています。</p> <p>資源の有料化につきましては、26市の現状だけお話ししました。</p>
会長	<p>もともと小平の塵芥処理は有料でした。有料だったし尿もごみも無料にしようという東京都の考え方で無料になりました。それをまた有料化にしようということです。資源物を有料にするかどうかはこれからの議論となります。</p>
委員	<p>資料3の最後のページに有料化をすでにやっている市はほとんど戸別収集とリンクしていますが、清瀬市だけが有料化しながらステーション方式になっています。戸別収集と有料化は必ずリンクするのでしょうか。あえてリンクさせるのか今時点では疑問です。</p>
事務局	<p>清瀬市も戸別収集の検討はしていたようです。</p>
委員	<p>戸別収集は費用がかかりますので、費用面ではステーション方式のほうがいいと思います。不法投棄が多いとか、責任の明確でないということは有料化とは関係ない気がしますので、今後の議論でそのへんのことを調べるなりしていただきたいと思えます。</p>
会長	<p>清瀬市はダストボックス収集方式でした。それをいつか廃止したいと考えていて、有料化に合わせて廃止できると考えました。戸別収集にするかどうか検討したところ、ダストボックスを廃止してそこを集積所にすることにして、戸別収集でわざわざお金をかけなくても集積所にごみを持ってくるだろうということになったようです。不法投棄がなければ清瀬は清瀬のやり方でうまくいっているのではないかと思います。</p> <p>小平でどうしようかというとき全部を戸別収集にするわけにはいかないと思います。例えば集合住宅一軒一軒回収するわけにはいきません。どこの自治体でも戸別収集といながら併用型になっています。</p>
事務局	<p>今年、各市にアンケートを取ったところ、清瀬市は戸別収集に変更することを検討中であるとの回答がありました。</p>
委員	<p>最大のポイントは不法投棄が多いことですか。</p>
会長	<p>集積所だのごみ袋に名前を書けないので、いいかげんに出されてもわかりません。いろいろなことを含めて考えて戸別収集がベターだとの結論だと思います。</p>
委員	<p>清瀬は今年、審議会を立ち上げて戸別収集の検討に入ったと聞いていますので、おそらく戸別収集になると思います。</p>

副会長	高齢者がステーションまでごみを持って行くのは大変ですので、高齢者にとっては戸別収集がありがたいです。
会長	今でも小平市では高齢者のふれあい収集をしています。
委員	スイスに友人がいて、ごみに厳しい国で、ステーション方式でゴミ袋に名前のシールを貼って出して、いいかげんなごみは罰金を取られると聞いています。 もうひとつは、家の近所に玉川上水や保存樹林やがあって、落ち葉がすごいので、落ち葉を入れる袋も有料になりますか。
会長	剪定枝の袋、落ち葉の袋、ボランティア袋をどうしようかということは、事務局で来年以降検討していくこととなります。今の時点で我々が検討する内容ではありません。
委員	資料3の市町村順は人口の多い順番ですか。
会長	市の施行順です 次に③のリサイクルセンターについて説明をお願いします。
事務局	****資料5-1、5-2に沿って 説明****
会長	説明は終わりましたが、ご質問などあればお出してください。
副会長	資料2で剪定枝もリサイクルセンターに入って、保管しているということですが、放射能はもう出てこないと思いますので、今後は有効利用する予定がありますか。 粗大ごみで収集したものをリプレこだいらに運んで優良かどうかで分けて、優良でないものを焼却炉に運搬しているということでしょうか。
事務局	資料2の3ページの資源化のフローの中に、剪定枝はリサイクルセンターの外にある剪定枝のストックヤードに集めています。以前は剪定枝をチップ化をして公園や果樹園にまいて循環していました。3.11の東日本大震災以来、放射能の恐れのあるものの流通を自粛なさいという通達があり、いまだ解除されていません。現在、出荷ができず山積みになっています。今年度、剪定枝と食物資源を混ぜて堆肥化できる事業者が見つかりましたので、剪定枝の一部を工場に搬入することになりました。 粗大ごみの判断につきましては、まずリプレこだいらからどんなものがほしいかご意見をいただき、収集のみなさんに売れそうなもので修理に手間がかからないものをリプレこだいらに運んでもらいます。全てのものをリプレこだいらに持っていくわけではありません。
副会長	剪定枝は建て替えた後もリサイクルセンターで保管するのですか。
事務局	現在の計画の中では剪定枝も新リサイクルセンターで保管する予定です。搬出先については検討する余地があります。
委員	堆肥化業者にしてもリプレこだいらにしても全部の費用を小平市で負担していますか。
会長	リプレこだいらについては物品を提供するというので、市の持ち出しはありません。

事務局	<p>ん。光熱費だけはかかります。 チップ化については市の持ち出しでやっています。 次に（2）一般廃棄物処理基本計画の中間見直しについて説明をお願いします。</p> <p>***資料6に沿って 説明***</p> <p>「別紙、分類表の説明」 今年度実施するごみ組成分析の分類表につきましては、前回平成27年に実施したごみ組成分析の分類表を基に作成いたしました。 前回からの主な変更内容といたしましては、家庭ごみ有料化・ごみ中間処理施設構成3市の分別区分の統一化に合わせて、30「紙おむつ」、33「発砲スチロール」を新たに項目化し、前は1項目にまとめてあった「製品プラスチック」を、34「主としてプラスチックでできている製品プラスチック」35「紙及び木材が含まれる製品プラスチック」36「金属が含まれる製品プラスチック」37「電気・電池を用いる製品プラスチック」の4体系に細分化いたしました。</p> <p>「前回実施調査の説明」 今年度実施する市民アンケート調査の調査票の作成にあたりまして、こちらの調査票を参考にする予定であります。前は、調査票の案につきまして、廃棄物減量等推進審議会にてご審議を経たうえで内容を確定して発送いたしました。今回も同じ形を取りたいと考えております。以上でございます。</p>
会長	<p>次回の審議会で、アンケート案を審議することになります。説明は終わりましたが、ご質問などあればお出しください。</p>
副会長	<p>組成分析について、戸建住宅とか集合住宅とか住居形態が特定できるような形で選ばれますか。 1600kgのごみを47項目すべてに分けるといふことでよろしいですか。</p>
事務局	<p>調査は東地区と西地区それぞれ4地区で実施する予定です。集積所の選定方針としては戸建て、賃貸住宅、都営住宅、分譲住宅の4種類に分けて収集する予定です。 1600kgのごみは47項目すべてに分けます。</p>
会長	<p>議事については、以上といたします。 次に、次第の「4 その他」に移ります。事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>次回の第3回審議会でございますが、小平・村山・大和衛生組合、リサイクルセンター、清掃事務所の施設見学と、市民アンケート内容についての審議を予定しております。 日程につきましては、見学先の都合もあり、10月25日（火）午後の開催とさせていただきますと存じます。 時間等の詳細につきましては、決まり次第お知らせいたします。</p>
会長	<p>その他に何かありますか？</p>
委員	<p>役所に市民からごみに関するどんな苦情が来ているのか教えてほしいです。例えば業者の立場で言いますと、取り忘れというのが一番多いです。なんで取り忘れるかと言いますと、休みが多かったり、工事でルートが変わったりとか、事故で配車が変わったとか、連絡ミスを取り忘れが多いですが、それ以外に市で受けている苦情があれば教えてほしいです。</p>

- | | |
|-----|---|
| 事務局 | 内容が整理できましたら、お出しします。 |
| 会長 | 後から出しといて、取り忘れだというような業者泣かせの苦情もあります。 |
| 委員 | 参考資料にえんとつフェスティバル開催とありますが、フリーマーケットや模擬店はどのような団体が出店するのでしょうか。 |
| 会長 | フリーマーケットは地元優先で中島町の住民のみなさんの優先枠がありますが、全部ではありませんので、実行委員会でえんとつという機関紙や小平市報で参加者を募集します。団体については、市の関係団体ブース、3市のブース、環境に関するブース、障害者団体のブースといろいろありますが、実行委員会で決めていきます。 |
| 委員 | 第4回の12月の予定は決まっていますか。 |
| 事務局 | 具体的に決まっていますが、12月中旬くらいを予定しています。講演会の先生の日程によって決めさせていただく予定です。 |
| 会長 | それでは、本日はこれで閉会といたします。
本日はお忙しい中、ありがとうございました。 |